

森林組合系統（施業集約化実施主体を含む）による

地籍調査の加速化（提案）

岐阜県森林組合連合会

代表理事副会長兼専務理事 三島 喜八郎

現状

- ・いま、森林の境界がわかる人は、60歳以上の世代であり、平均寿命を80歳とすると、いま森林境界を明確にしておかないと十数年後には、森林境界がわからなくなる。
 - ・一方、森林組合系統では、平成19年度から施業集約化事業や森林境界明確化事業により人工林部分を中心に 森林境界明確化を行ってきた。
-

課題

- ・施業集約化事業、森林境界明確化事業の実績を地籍調査に継承していくのが効率的であると考えますが人工林の未施業地や天然林は施業集約化等の補助対象外となっている。
 - ・森林境界の解る人の高齢化によって、早急に森林境界明確化（杭打ち）する必要がある。
-

対策

そのため、地籍調査のE工程（境界立ち会いおよび杭打ち）を森林組合系統（施業集約化実施主体を含む）で集中的に行う。

手段

- ・施業集約化や森林境界明確化の実績のある地区において、集約化、明確化ができていない人工林の未施業地や天然林を含め、一つのまとまりとして実施することとし、市町村から森林組合（施業集約化実施主体を含む）に地籍調査のE工程を委託する。

{岐阜県における集約化実施計画区域面積は102,366ha（H24年1月まで）、森林境界明確化関係事業は21,872ha（H25要望まで）の実績がある。}

- ・受託する者の条件

1地区50ha以上で5地区以上、合計300ha以上の森林境界明確化の実績のある者

- ・E行程実施後の測量等の地籍調査業務は、従来どおり地籍調査を手がけてきた測量コンサルタントが実施する。

森林組合系統（施業集約化実施主体を含む）

による地籍調査の加速化

現状

- 森林境界の不明化が進んでいる。一方、平成19年度より人工林を中心に集約化、森林境界明確化が行われている。

課題

- 集約化、森林境界明確化実施済地区を地籍調査につなげていくのが効率的である
- 測量はさておき「杭打ち」が急務である

対策

- 集約化、森林境界明確化実施済地区の地籍調査のE工程を森林組合系統（施業集約化実施主体を含む）で行う。

手段

